駐在所だより しじみポリス

秋鹿駐在所
後田光佑

犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間

県民の皆さんの「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識の高揚を図り、安心して暮らせる地域社会を実現するため、毎年10月11日から20日までの10日間を「犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間」と定め、県内全域で様々な取り組みを行うものです。



【取組重点】

- ■特殊詐欺の被害防止
- ■地域防犯力の強化
- ■犯罪に加担させないための取組

【期間】

10月11日(日)
～10月20日(火)



県民とともに築く安全安心な「しまね」

詐欺電話にご注意を！！

携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースが増えています。犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。
ぜひ、二次元コードからアプリをインストールしてください！



☆広報紙裏面に詐欺対策（NTTタウンページ）の設定方法を載せています。
不明な点があれば、最寄りの交番・駐在所へお尋ねください。



10月

松江警察署

２８－０１１０

松江警察署HP

島根県警察
公式Instagram

第３４回 暴力追放・銃器根絶島根県民大会

日時：令和８年１０月２１日（水）
１４：００～１６：００
場所：くにびきメッセ多目的ホール
（入場料無料）



佐々木　成三氏

佐々木　成三氏（刑事コメンテーター・一般社団法人スクールポリス理事）に「最新の闇バイトから財産を守る」をテーマに講演をしていただきます。また、出雲農林高等学校太鼓部によるパフォーマンスも行いますのでぜひご来場ください♪

生活道路30キロ規制について

令和８年９月１日から、生活道路における自動車の法定速度が６０キロから３０キロに引き下げられたことで質疑を受けることがあります。
「この道路は何キロ？」そんな疑問に答えます。

【判断ポイントは２つ】

①まず、速度標識を確認
「最高速度４０」「最高速度５０」などの速度標識がある場合は、標識の数字が最高速度です。

②速度標識がない場合は、道路の形を確認
・中央線・中央分離帯がない道路⇒原則３０キロ
・中央線・中央分離帯がある道路⇒原則６０キロ

道路の見た目だけで判断せず、速度標識や道路の状況を確認して、安全な速度で走行しましょう。